

第4編

Ⅲ 後期基本計画

計画の推進にあたって

本計画の実効性を高めるためには、計画を着実に推進するための体制を整え、各取り組みの結果や実施効果などを把握するための「進行管理」を行う必要があります。

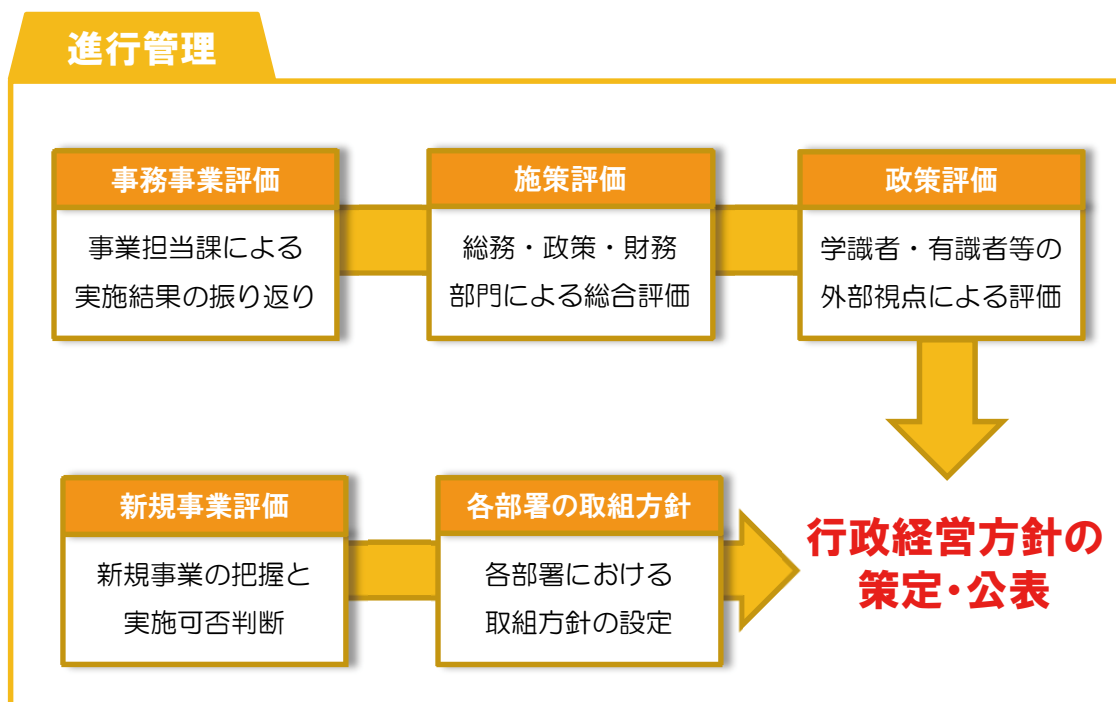
● 計画の進行管理

本計画では、行政評価を活用した進行管理を行います。

具体的には、施策や事業の実施目的や目標を明らかにしたうえで、実施結果に対する「目的達成度」や「手段の妥当性」などの観点から評価・検証を行い、計画の進捗状況を把握するとともに、より高い成果を挙げるための改善策を検討し、「成果志向」の計画推進に努めます。

また、計画の進行管理とあわせて、各部署の次年度の取組方針や新規施策の立案状況等を事前に把握し、年度ごとに「行政経営方針」を策定し、「選択と集中」の具現化を図ります。

なお、各評価結果や行政経営方針は市民に公表し、透明度及び市民満足度の高い行政経営を目指します。



● 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、計画策定の際に設置した「前橋市総合計画策定推進委員会」を継続し、各分科会単位で進行管理等に取り組みます。

また、本計画における重点施策である「生命都市推進プロジェクト」については、分野横断的な推進体制を確立するため、プロジェクトごとに検討部会を設置し、プロジェクトの具現化に向けた協議及び推進を図ります。

▶ 前橋市総合計画策定推進委員会

● 策定推進委員会

- ・ 進行管理結果等に関する協議・決定機関
- ・ 委員長 副市長
- ・ 副委員長 教育長、公営企業管理者、政策部長
- ・ 委員 部長職にある者（政策部長を除く）

● 幹事会

- ・ 分科会間の連絡調整
- ・ 委員長、副委員長を除く委員（政策部長含む）で構成

● 専門部会

- ・ 議会との連絡調整
- ・ 常任委員会単位で設置（総務部会、教育福祉部会、市民経済部会、建設水道部会）

● 分科会

- ・ 計画の推進、進行管理等
- ・ 分野別計画単位で設置（第1分科会、第2分科会、第3分科会、第4分科会、第5分科会、第6分科会）

▶ 生命都市推進プロジェクト検討部会

● 検討部会

- ・ プロジェクトを具現化するための協議及び推進
- ・ プロジェクトごとに設置

● プロジェクトチーム(PT)

- ・ 各プロジェクト内の詳細事項の協議
- ・ 各検討部会単位で必要に応じて設置